

社会福祉法人農協共済中伊豆リハビリテーションセンター伊東の丘事業所空調・給湯・照明設備更新工事について、一般競争入札を行うので、その内容を公告する。

令和3年2月24日

社会福祉法人
農協共済中伊豆リハビリテーションセンター
理事長 野中 康

- 1 入札執行者 社会福祉法人
農協共済中伊豆リハビリテーションセンター 理事長 野中康
- 2 担当部署 事務部 経営企画課
〒410-2507 静岡県伊豆市冷川 1523-108
TEL 0558-83-2111
- 3 工事概要
 - (1) 工事名 社会福祉法人農協共済中伊豆リハビリテーションセンター伊東の丘事業所空調・給湯・照明設備更新工事
 - (2) 工事場所 静岡県伊東市岡 1349-3
 - (3) 予定工期 契約日から令和3年12月27日(月)まで(予定)
 - (4) 工事内容 空調・給湯・照明機器等の更新工事
構造：鉄筋コンクリート造 アルミニウム板ぶき 地下1階付3階建
延床面積：4,749.34㎡

内訳	1階	1,417.71㎡	2階	1,233.90㎡
	3階	1,167.17㎡	地下1階	930.56㎡

4 競争入札参加資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県競争入札参加指名業者であり、指名停止期間中など、指名から除外する期間中でない者であること。
- (3) 建設業許可を有していること。
- (4) 静岡県内に本店、支店又は営業所を有していること。
- (5) 経営事項審査総合評点(P)(管工事)1,100点以上であること。
- (6) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続の開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)

に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(7) 次のアからキまでのいずれかにも該当しない者であること。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

(8) 次のアからカまでの全ての条件を満たす工事を1件以上有していること。

ア 建物主要用途が病院、障害者支援施設、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設であること。

イ 冷暖房設備改修工事が主工事であること。

ウ 建築基準法上建物の延べ床面積が1件あたり4,000㎡以上であること。

エ 2016年2月1日から2021年1月までの間に竣工していること。

オ 元請として受注していること。

カ 工事請負契約金額が1件あたり1億円（税込）以上であること。

(9) 経済産業省・環境省・国土交通省における省エネ補助金の採択を受けること。

5 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類を提出すること。なお、提出期限までに必要な書類を提出しない者又は入札資格がないと認められた者は、本入札に参加することはできない。

(1) 提出書類

ア 入札参加資格確認申請書（様式第1号）（1部）

イ 入札参加資格確認資料

(2) 提出期間

公告の日から令和3年3月5日（金）までの日の午前9時00分から午後5時00分まで

(3) 提出場所

上記2に同じ。

(4) 提出方法

持参に限る。

(5) 提出された入札参加資格の確認結果は、令和3年3月8日（月）までに、指定の連絡先（メール）へ通知する。

(6) その他

ア 申請書等の資料作成及び申込みに係る費用は、提出者の負担とする。

イ 提出期限後における申請書等の差し替え及び再提出は認めない。

ウ 提出された申請書等は返却しない。

エ 提出された申請書等について、追加資料を求めることがある。

6 入札説明書等の配布時期、配布方法

(1) 配布機関

令和3年3月8日（月）から令和3年3月11日（水）までの午前9時00分から午後5時00分まで

(2) 配布方法

郵送にて配布する。なお、現場説明会は行わないものとする。

7 質疑応答

配布資料等の内容について質疑がある場合には、下記により質疑書を提出すること。

(1) 質疑提出期限

令和3年3月12日（金）16時00分まで

(2) 質疑提出先

事務部 経営企画課 井原

E-mail : yu-ihara@janrc.or.jp

(3) 質疑提出方法

質疑提出先までE-mailにて提出すること。

(4) 質疑回答日

令和3年3月16日（火）17時00分までにE-mailにて回答

(5) その他

入札に係る書類作成に直接関係のない質問及び、提出期限を超過して提出された質疑書については回答しない。

8 入札手続等

(1) 入札書の提出期限

令和3年3月18日（木）午前10時30分まで

(2) 入札の場所

静岡県伊豆市冷川 1523-108

農協共済中伊豆リハビリテーションセンター医療施設棟 1階講堂

(3) 提出方法等

入札参加者又はその代理人は、入札書（様式第2号）に次の各号に掲げる事項を記載し、上記2の提出先に一般書留郵便、簡易書留郵便若しくは特定記録郵便で郵送又は持参すること。電送、ファックスその他の方法による入札は認めない。

ア 入札金額

イ 業務名

ウ 入札年月日

エ 入札参加者の住所、氏名（法人の場合は、その商号又は名称及び代表者の氏名）及び押印

オ 代理人が入札する場合は、入札参加者の住所、氏名（法人の場合は、その商号又は名称及び代表者の氏名）、当該代理人の氏名及び押印。なお、代理人は入札権限に関する委任状（様式第3号）を提出すること。

(4) 入札書は、封書に入れ密封し、その封皮に氏名（法人の場合はその商号又は名称）及び「令和3年3月18日入札・開札[社会福祉法人農協共済中伊豆リハビリテーションセンター伊東の丘事業所空調・給湯・照明設備更新工事]の入札書在中」と記載しなければならない。

(5) 入札者又はその代理人は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。

(6) 入札者又はその代理人が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、当該入札を延期し、又はこれを中止することがある。

(7) 入札金額は、総価を記載する。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該価格の100分の10に相当する額を加算した金額（当該価格に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者又はその代理人は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(8) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止対策のため、開札の立ち会いについては自粛していただき、当該入札事務に関係のない職員を立ち会わせてこれを行う。

(9) 開札については、郵送された入札書を入札担当職員が、当該入札事務に関係のない法人職員の立会いのもとで開札する。

(10) 開札をした場合において、予定価格の制限の範囲内の価格のないときは、再度の入札をする。この場合においては別途日時を定め入札をする。

(11) 入札保証金の徴収は免除する。

9 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は無効とする。

(1) 本公告に示した入札に参加する者に必要な資格がない者が行った入札

(2) 入札参加者本人の氏名（法人の場合は、その商号又は名称及び代表者の氏名）及び押印又は代理人が入札する場合の当該代理人の氏名及び押印のない入札書

- (3) 入札金額の記載が不明瞭な入札書
- (4) 所定の日時、場所に提出しない入札
- (5) 談合その他不正行為により入札を行ったと認められる者の入札
- (6) 入札参加資格確認申請書、入札参加資格確認資料又は宣誓書に虚偽の記載をした者が行った入札
- (7) 前各号に定めるもののほか、指示した条件に違反して入札した者の入札

10 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の範囲内の最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ落札者を決定するものとする。
- (3) 落札者が、指定の期日までに契約を締結しないときは、落札者は当該契約の相手方となる資格を失うものとする。

11 入札結果

落札者には、入札終了後速やかに電話により連絡を行う。

12 契約方法等

- (1) 本工事が補助事業に採択されなかった場合には、本工事の契約は締結しない。
- (2) 本工事の契約締結は、法人の理事会において決議しなければならない事項であるため、当法人理事会において決議し承認を受けた後とする。
- (3) 契約保証金の徴収は免除する。

13 その他

- (1) その他詳細不明などの点については、事務部経営企画課（電話：0558-83-2111 内線 282）に照会すること。
- (2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

以 上

入札参加資格確認申請書

令和 年 月 日

社会福祉法人
農協共済中伊豆リハビリテーションセンター
理事長 野中 康 様

住 所
商号又は名称
代表者名 ④
連絡先（メール）

社会福祉法人農協共済中伊豆リハビリテーションセンター伊東の丘事業所空調・給湯・照明設備更新工事の入札に参加したいので、入札参加資格について確認されたく、資料を添えて申請します。

なお、地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと及び添付資料の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

【添付資料 ※入札参加資格確認資料】

1. 静岡県競争入札参加資格を有する者であることを証する書類の写し
2. 工事契約書等の写し
3. 経営規模等評価結果通知書の写し・総合評定値通知書の写し
4. パンフレット等会社概要が確認できる書類
5. 建設業許可を得ていることを証する物
6. 静岡県内に本店・支店・営業所がある事を確認できる登記簿謄本